

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 デリカフーズホールディングス株式会社

【英訳名】 DELICA FOODS HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大崎 善保

【本店の所在の場所】 東京都足立区六町四丁目12番12号

【電話番号】 03(3858)1037(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 仲山 紺之

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区六町四丁目12番12号

【電話番号】 03(3858)1037(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 仲山 紺之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第3四半期 連結累計期間	第19期 第3四半期 連結累計期間	第18期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	23,582,417	29,512,416	31,725,670
経常損失( )	(千円)	782,673	224,314	1,031,777
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( )	(千円)	591,945	411,137	953,290
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	527,566	439,432	838,471
純資産額	(千円)	7,427,690	6,603,537	7,116,785
総資産額	(千円)	22,873,119	22,667,260	22,632,897
1株当たり四半期(当期) 純損失( )	(円)	40.11	27.85	64.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	32.5	29.1	31.4

回次		第18期 第3四半期 連結会計期間	第19期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	12.50	24.17

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についての異動は以下のとおりであります。

(青果物事業)

第2四半期連結会計期間において、当社は、楽彩株式会社を新規設立し、連結子会社にしております。

この結果、2021年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社7社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日～同年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置の適用が断続的に行われ厳しい状態が続きましたが、10月以降には緊急事態宣言が全国的に解除され、個人消費、設備投資、生産などは段階的な持ち直しの動きが見られました。しかしながら、足下ではオミクロン株による感染の再拡大や世界的なインフレに伴う原材料の上昇など経営環境の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する食品関連業界におきましても、ファーストフードなどの一部の業態ではコロナ禍前の売上を上回る業態もありましたが、多くの飲食業者においては客足の戻りが緩やかな状況であることに加えて、一斉に営業を再開したことによる労働力不足が発生するなど、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、従業員や取引先様等の感染防止を最優先としながら、新規・深耕の営業活動を引き続き積極的に展開し、テイクアウト、ドライブスルー、宅配・デリバリー、専門店等のコロナ禍に強い業態や、既存外食以外の中食、小売・量販、給食等への拡販に注力いたしました。更に、営業を再開したり客足が戻りつつある飲食業者の需要増加にも積極的に対応いたしました。

また、2021年5月に発表しました新中期経営計画「Transformation 2024」につきましても、基本方針である「事業ポートフォリオの変革」、「青果物流通インフラの構築」、「サステナビリティ経営の推進」を実現すべく、それぞれの施策を推進しているところです。特に新規・深耕の営業活動では、計画を上回るスピードで事業ポートフォリオの変革を進めているとともに、アフターコロナに向けた社内体制整備やフードロスに配慮した商品ラインナップの充実に注力しております。

このような活動強化を推し進めた結果、当第3四半期（3ヶ月間）の売上高は11,394百万円（前年同期比19.4%増）、経常利益386百万円（前年同期比66.2%増）と四半期ベースで過去最高となりました。なお、当第3四半期連結累計期間における売上高は29,512百万円（前年同四半期比25.1%増）となりました。利益につきましては、営業損失は348百万円（前年同四半期は1,142百万円の営業損失）、経常損失は224百万円（前年同四半期は782百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は411百万円（前年同四半期は591百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）と上期の損失を第3四半期にて大きく挽回しましたが、黒字回復までには至りませんでした。

尚、一昨年より開始したB to C ビジネスでは、デリカフーズ長崎株式会社の宅配業者向けミールキット製造販売事業に加え、昨年8月に新規設立した楽彩株式会社での一般消費者向けミールキット試験販売開始と、新規ビジネスの展開を着実に進めており、今期の部門売上高は計画を上回る15億円程度を見込んでおります。今後も経営環境の変化に柔軟に対応しながら、より一層のグループ体制強化を推し進めることで、当社のコアビジネスである青果物流通事業を発展させてまいります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 青果物事業

当セグメントの売上高は、政府による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に発令の影響を大きく受けましたが、10月の緊急事態宣言解除後の既存顧客の需要増加を順調に取り込んだことに加え、新規・深耕の強化で獲得した顧客の取り扱いが上乘せとなった結果、売上高は29,174百万円と前年同四半期と比べ5,769百万円（24.7%）の増収となりました。当セグメントの利益につきましては、引き続き徹底した効率化等の施策を講じながら利益の獲得に努めましたが、上期の赤字を挽回するまでには至らず、セグメント損失（経常損失）は294百万円（前年同四半期は762百万円のセグメント損失（経常損失））となりました。

#### 物流事業

当セグメントの売上高は、主要な荷主であるデリカフーズ株式会社の売上が順調に推移し、九州への配送エリアの拡大で受注が改善したことや単価の引き上げもあり、2,529百万円と前年同四半期と比べ416百万円(19.7%)の増収となりました。セグメント利益(経常利益)は、コース集約などで効率化に努めたことから17百万円(前年同四半期は66百万円のセグメント損失(経常損失))となりました。

#### 研究開発・分析事業

当セグメントの売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外部向けセミナーの延期などがありましたが、従前受注していたJAXA補助事業やスマート農業事業に加え内閣府のSIP事業や新規のコンサル受注等が追加となり売上が増加し、76百万円と前年同四半期と比べ19百万円(35.0%)の増収となりました。セグメント利益(経常利益)は、人員増による人件費増加や分析消耗品費の増加などにより、6百万円と前年同四半期と比べ1百万円(15.7%)の減益となりました。

#### 持株会社

当セグメントの売上高は、467百万円と前年同四半期と比べ25百万円(5.9%)の増収となりました。セグメント利益(経常利益)は、124百万円と前年同四半期と比べ11百万円(10.3%)の増益となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3.0%増加し、9,173百万円となりました。これは、主として現金及び預金が1,408百万円減少した一方、売掛金が1,749百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.7%減少し、13,493百万円となりました。これは、主として土地が155百万円増加した一方、建物及び構築物が262百万円、投資その他の資産の「その他」が125百万円減少したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.2%増加し、22,667百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて15.5%増加し、8,038百万円となりました。これは、主として買掛金が668百万円、未払金が375百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて6.2%減少し、8,025百万円となりました。これは、主として長期借入金518百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.5%増加し、16,063百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて7.2%減少し、6,603百万円となりました。これは、主として利益剰余金が484百万円減少したことなどによります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は17百万円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,872,000	14,872,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	14,872,000	14,872,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		14,872,000		1,377,113		1,708,600

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 108,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,760,900	147,609	同上
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	14,872,000		
総株主の議決権		147,609	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) デリカフーズホールディングス株式会社	東京都足立区六町四丁目 12番12号	108,700		108,700	0.73
計		108,700		108,700	0.73

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,641,473	3,233,292
売掛金	3,639,908	5,389,378
商品及び製品	143,311	239,594
仕掛品	8,111	11,359
原材料及び貯蔵品	97,921	169,307
その他	375,096	133,740
貸倒引当金	2,716	3,144
流動資産合計	8,903,106	9,173,528
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,285,668	6,023,014
土地	3,759,269	3,914,760
その他(純額)	2,365,564	2,356,494
有形固定資産合計	12,410,502	12,294,270
無形固定資産		
その他	73,724	78,854
無形固定資産合計	73,724	78,854
投資その他の資産		
その他	1,249,742	1,123,995
貸倒引当金	4,179	3,387
投資その他の資産合計	1,245,563	1,120,608
固定資産合計	13,729,790	13,493,732
資産合計	22,632,897	22,667,260



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,856,596	2,524,959
短期借入金	2,200,000	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,199,140	1,218,318
未払法人税等	26,183	5,586
未払金	1,327,674	1,702,754
賞与引当金	97,670	21,906
その他	250,544	365,055
流動負債合計	6,957,811	8,038,580
<b>固定負債</b>		
長期借入金	7,604,300	7,085,553
退職給付に係る負債	142,664	157,453
資産除去債務	291,903	292,979
その他	519,432	489,155
固定負債合計	8,558,300	8,025,142
負債合計	15,516,111	16,063,723
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,377,113	1,377,113
資本剰余金	2,171,446	2,171,446
利益剰余金	3,420,932	2,935,979
自己株式	24,808	24,808
株主資本合計	6,944,684	6,459,731
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	160,630	140,938
退職給付に係る調整累計額	11,470	2,867
その他の包括利益累計額合計	172,101	143,805
純資産合計	7,116,785	6,603,537
負債純資産合計	22,632,897	22,667,260

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	23,582,417	29,512,416
売上原価	18,953,037	23,639,448
売上総利益	4,629,379	5,872,967
販売費及び一般管理費	5,771,395	6,221,717
営業損失( )	1,142,015	348,749
営業外収益		
受取利息	1,677	1,608
受取配当金	2,815	2,645
物品売却益	7,094	10,429
受取賃貸料	30,385	32,271
助成金収入	335,499	80,588
その他	20,523	25,470
営業外収益合計	397,996	153,014
営業外費用		
支払利息	24,842	25,702
休止固定資産減価償却費	8,757	
その他	5,054	2,876
営業外費用合計	38,653	28,579
経常損失( )	782,673	224,314
特別利益		
固定資産売却益	171	53
投資有価証券売却益	136	
保険解約返戻金	140	
特別利益合計	447	53
特別損失		
固定資産除却損	2,996	2,931
投資有価証券売却損	665	
投資有価証券評価損		10,500
不動産取得税等	21,958	7,353
操業休止関連費用	6,420	
訴訟関連損失		19,621
その他	970	
特別損失合計	33,011	40,407
税金等調整前四半期純損失( )	815,237	264,667
法人税等	223,291	146,469
四半期純損失( )	591,945	411,137
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	591,945	411,137

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失( )	591,945	411,137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,440	19,692
退職給付に係る調整額	4,061	8,602
その他の包括利益合計	64,378	28,295
四半期包括利益	527,566	439,432
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	527,566	439,432
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間より、新たに設立した楽彩株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準等第84項ただし書きに定める経過の取扱いに従っておりますが、収益認識会計基準等の適用による、当第3四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。 また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過の取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過の取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(税金費用) 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
前連結会計年度の有価証券報告書に記載いたしました新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (2021年12月31日)
株式会社青果日和研究所	50,000 千円	41,666 千円

2 当社連結子会社は、機動的で安定した資金調達の確保を狙いとし、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000 千円	1,000,000 千円
借入実行残高	"	"
差引高	2,000,000 千円	1,000,000 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	664,952千円	701,969千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	73,767	5.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	73,816	5.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	青果物事業	物流事業	研究開発・ 分析事業	持株会社	計		
売上高							
外部顧客への売上高	23,396,500	142,595	43,321		23,582,417		23,582,417
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,543	1,969,589	13,649	441,790	2,433,571	2,433,571	
計	23,405,043	2,112,184	56,970	441,790	26,015,988	2,433,571	23,582,417
セグメント利益又は 損失( )	762,230	66,619	8,000	112,576	708,273	74,400	782,673

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 74,400千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	青果物事業	物流事業	研究開発・ 分析事業	持株会社	計		
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	29,173,097	277,913	61,405		29,512,416		29,512,416
外部顧客への売上高	29,173,097	277,913	61,405		29,512,416		29,512,416
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,313	2,251,171	15,482	467,730	2,735,696	2,735,696	
計	29,174,410	2,529,084	76,887	467,730	32,248,112	2,735,696	29,512,416
セグメント利益又は 損失( )	294,036	17,308	6,740	124,153	145,834	78,480	224,314

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 78,480千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記情報(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	40円11銭	27円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	591,945	411,137
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	591,945	411,137
普通株式の期中平均株式数(株)	14,758,535	14,763,236

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

デリカフーズホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 神山 俊一

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 三木 崇央

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデリカフーズホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デリカフーズホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。